

証券コード 7138
2026年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目1番30号
株式会社 T O R I C O
代表取締役 安 藤 拓 郎
社 長

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.torico-corp.com/ir/library/?category=shareholderMeeting>)

また上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使についてのご案内（3頁～4頁）をご高覧の上、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター7階
（カンファレンスルーム7B）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役2名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

●書面郵送による議決権行使



当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時必着

●インターネットによる議決権行使



次頁をご参照の上、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>にて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

●当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社（以下）までお問い合わせください。

- (1) インターネットによる議決権行使の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-652-031 （9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-782-031 （平日9：00～17：00）

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

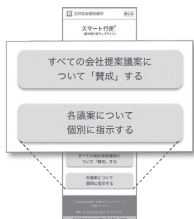
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



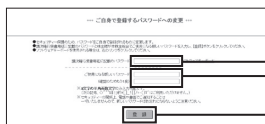
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

※パスワード(株主様が変わられたものを含みます。)は、本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

※パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役廣木響平氏は辞任により退任いたします。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに取締役2名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役2名の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">お した じゅん じ 尾 下 順 治 (1974年10月28日生)</p>	<p>1998年4月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 2001年7月 株式会社ネットジーン取締役 2005年2月 株式会社アイシーピー入社 2006年2月 ビットレイティングス株式会社取締役(2007年6月にエフルート株式会社に社名変更) 2007年11月 同社取締役副社長 2008年8月 同社代表取締役社長 2011年10月 アクセルマーク株式会社代表取締役社長(エフルート株式会社がアクセルマーク株式会社に吸収合併されたことに伴いアクセルマーク株式会社へ入社) 2021年3月 アクセルマーク株式会社取締役会長 2023年4月 株式会社プレイシंक取締役(現任) 2023年12月 同社代表取締役 2025年4月 株式会社MONSTER DIVE取締役(現任) 2026年1月 株式会社TORICO Ethereum代表取締役(現任)</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>取締役候補者とした理由 2001年にネットジーンの立ち上げに参画して以降、20年以上にわたり経営の最前線に立ち、上場企業の代表取締役として事業をスマートフォン領域へ転換させるなど、卓越した経営手腕と豊富な経験を有しております。また、ブロックチェーン領域においては国内上場企業としていち早く参入し、約4,000ETH規模の自社NFT販売実績をあげるなど、同領域における深い知見を培ってまいりました。今後、当社の新たな暗号資産投資事業の推進体制を抜本的に強化し、当社の更なる成長と企業価値の向上に大きく貢献できると判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	くに みつ ひろ なお 國光宏尚 (1974年1月28日生)	2007年4月 株式会社アットムービー・パイレ ーツ株式会社（現株式会社gumi） を設立 2007年6月 同社代表取締役 2018年7月 同社代表取締役会長 2020年3月 同社取締役会長 2021年8月 株式会社Thirdverse（現株式会社 Mint Town）代表取締役（現任） 2021年8月 株式会社フィナンシエ代表取締役 （現任） 2023年5月 株式会社Thirdverse代表取締役就 任※会社分割後の新設法人 2025年7月 株式会社Thirdverse取締役就任 （現任）	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 2007年に株式会社gumiを設立し代表取締役等を歴任するなど、エンターテインメント・IT 領域における豊富な経営経験を有するとともに、現在は株式会社Mint Town代表取締役等 としてWeb3業界における深い知見を有しております。これらの経験と専門の見地に基づ く客観的な立場から、当社の経営に対する有益な助言や適切な監督、並びに新たな暗号資 産投資事業の推進に大きく貢献していただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者と して選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 尾下順治氏及び國光宏尚氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で
締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査
役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定め
られた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保
険の保険料は、全額を当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合
には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保
険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 國光宏尚氏は、当社の社外取締役候補者であります。
5. 株式会社Mint Town（当社の主要株主であるShooting Star 1号投資事業有限責任組合の業
務執行組員）は、当社の特定関係事業者であり、國光宏尚氏は同社の業務執行者（代表
取締役）であります。
5. 國光宏尚氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、当社定款及び会社法第427条第1
項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定め
る最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役森孝司氏は、本株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、白川繁氏は森孝司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより辞任される監査役の任期が満了すべき時までとなります。

また、本件については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
しらかわ しげる 白川 繁 (1980年8月27日生)	2003年4月 株式会社ラック入社 2008年10月 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限監査法人）入所 2012年10月 公認会計士登録 2013年11月 みらいコンサルティング株式会社入社 2014年9月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年10月 白川繁公認会計士事務所開設 2017年12月 税理士登録 2024年2月 株式会社タクセイドコンサルティング取締役（現任）	一株

社外監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士としての高い専門的知識と豊富な経験を有していることに加え、暗号資産交換業者の監査経験やWeb3関連企業の顧問を務めるなど、当社の新たな事業の柱となる暗号資産投資事業やWeb3領域に関する深い知見を有しております。これらの専門的な見地に基づく客観的かつ公正な立場から、当社の経営に対する厳格な監査および有益な助言を行っていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化ならびに新たな事業の健全な推進に大きく貢献していただけるものと判断し、社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 白川繁氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者白川繁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 白川繁氏は、社外監査役候補者であり、本議案が承認可決された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。白川繁氏の選任が承認された場合には、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、白川繁氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるシンシア監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、当社の監査役会が應和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を具備し、新たな視点での監査が期待できることを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名称	應和監査法人	
主たる事務所所在地	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング	
沿革	2007年5月 監査業務・支援業務を目的に設立 2008年7月 應和監査法人に改称 2013年4月 AGN International Ltdのグローバルネットワークにメンバーファームとして加入 2023年7月 Allinial Globalのグローバルネットワークにメンバーファームとして加入	
概要	資本金 20百万円	
構成人員	社員	6名
	公認会計士	20名
	その他の専門職員	28名
	事務職員等	6名
	合計	60名

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇による節約志向の高まりや、欧米の金融引き締め政策の継続、中国経済の減速など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、先行き不透明感が依然として残る状況にあります。

このような環境のもと、当社の各ビジネスの主なトピックスは以下のとおりであります。

当社のECサービスが属する出版業界におきましては、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所『出版指標 2026年 春号』によると、2025年のコミック市場（紙と電子の合計）は前年比1.7%減となり、7年連続のプラス成長から一転してマイナスに転じました。これまで市場の成長を牽引してきた電子コミックが前年比2.9%増と伸び率が急激に鈍化し、紙コミックス（単行本）の前年比14.4%減という大幅な縮小をカバーしきれない状況となっております。電子コミックの伸び鈍化の背景には、市場の本格的な成熟に加えて、ショート動画など他の娯楽との競争激化や新規読者の獲得が困難になっていることなどが挙げられます。また、紙コミックスにおいてもアニメ化作品が売れ筋の中心ではあるものの、アニメ化が大ヒットに直結しにくくなっており、ヒット作品の規模の縮小傾向が見られます。

このようなこれまで以上に厳しい市場環境下において、当社グループは収益構造の抜本的な見直しを行い、採算性を最優先とした事業運営を行ってまいりました。各ECモールの営業利益の最大化を目的にポイント・広告宣伝費を一定水準まで抑制したため、売上高は減少傾向にありますが、オンラインショップ運営費や荷造運賃の大幅な削減を進めた結果、利益構造の改善が進んでおります。さらに、第3四半期以降の年末商戦などの繁忙期においてECサービスが購買率を維持し堅調に推移した結果、事前の想定を上回る売上高を確保し、営業損失は前回発表予想に比べ縮小となりました。

当社のイベントサービスとしましては、日本政府観光局（JNTO）の統計によると、2025年の年間訪日外客数は4,268万人に達して過去最高を更新するなど、海外から日本へのインバウンド需要の拡大が事業を大きく後押ししております。国内においては、当社催事主力IPとなっている「BL映像化作品」に加え、「配信者・ゲ

ーム実況者企画」や「アニメ・キャラクター」等で複数のヒットイベントが継続して多くの集客を実現し、店舗事業が好調に推移いたしました。

日本発コンテンツの海外現地での人気が続いていることを背景に、海外展開におきましては、アジア圏を中心とした事業展開を積極的に推進し、現地協業企業との連携により新たにタイやマレーシア等でイベント開催を実現しております。また、2026年2月13日から3月8日にかけて中国・上海にて人気ドラマ『修学旅行で仲良くないグループに入りました』のポップアップストアをリバイバル開催したほか、同作品につき2026年4月18日に台湾・台北でのファンミーティング開催を決定・発表するなど、日本発コンテンツの海外展開と収益基盤の拡充をさらに加速させております。

2025年11月に開始した新たな収益の柱である暗号資産事業においては、強固な資金基盤の構築とイーサリアム（ETH）の取得・運用を強力に推進いたしました。資金調達面では、EVO FUNDを割当先とする第11回新株予約権を発行するなど継続的な調達を行い、これらを充当してイーサリアムの追加取得を計画的に進めております。その結果、2026年3月末時点での総保有数量は2,474,8649 ETH（総取得価格 1,080,303,281円）に到達いたしました。また、情報発信の取り組みとして、2026年2月12日には株式会社CoinPostとの共催でオンラインイベント「Ethereum Shift 2026」を開催いたしました。

一方で、当社の財務状態をより適正に反映させる観点から会計上の評価方針を変更し、期末における時価評価を実施した結果、当期の暗号資産価格の下落に伴い、2026年3月期第4四半期において営業外費用として暗号資産評価損254,096千円を計上することとなりました。当社は引き続き、ステーキング、レンディング、DeFi等の機動的な運用手法を組み合わせる「稼ぐトレジャリー（PER型金融モデル）」の確立を推進し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

上記の施策の結果、当連結会計年度における売上高は3,187,521千円（前年同期間売上高3,677,329千円、前年同期比 13.3%減）、営業損失は67,788千円（前年同期間営業損失260,185千円）、経常損失は340,151千円（前年同期間経常損失264,558千円）、当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は364,998千円（前年同期間当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失445,558千円）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① マンガ事業

売上高は3,185,898千円、営業損失は65,406千円となりました。

② 暗号資産事業

売上高は1,623千円、営業損失は2,381千円となりました。

注. 当社グループは、従来、単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より暗号資産事業を開始し、同事業の資産金額の重要性が増したため、当連結会計年度から「マンガ事業」及び「暗号資産事業」の各セグメント別に区分して業績を記載しております。なお、前連結会計年度については単一セグメントであったため、セグメント別の前期比較は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は11百万円（ソフトウェア仮勘定を含む。）であり、主な内容はECサービスの機能開発及び台湾店舗の内装工事等によるものであります。

(3) 資金調達状況

2025年4月25日にグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約書を締結するとともに、グロースパートナーズ株式会社が管理・運営を行うファンドであるGP上場企業出資投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法により第9回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2025年5月13日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、300百万円の資金調達を実施いたしました。また、第9回新株予約権につきましても行使が完了し、約299百万円の資金調達を実施しております。

さらに、2025年12月17日に株式会社Mint Townとの間で資本業務提携に関する契約を締結し、同社が業務執行組合員を務めるShooting Star 1号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2026年1月6日に約328百万円の資金調達を実施いたしました。あわせて同日、当社の取締役3名（安藤拓郎、鯉沼充、濱田潤）を割当先とする第10回新株予約権を発行いたしました。

また、2026年1月27日にEVO FUNDを割当先とする第三者割当の方法により第11回新株予約権の発行を決議し、2026年2月12日に同新株予約権の発行を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、2024年3月期から3期連続での営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しております。当社グループは、当該状況を早期に解消すべく、持続可能な成長基調への回帰を目指し、以下の施策を積極的に推進してまいります。

① 既存事業の収益構造の抜本的改善（「選択と集中」の徹底）

採算性を最優先とした事業運営を行い、オンラインショップ運営費や物流コスト等、費用対効果に基づく販管費の削減を徹底し、安定した利益体質への事業構造転換を進めます。また、成長余地の大きいイベントサービスにおける高収益な店舗モデルの展開や、中国・台湾などのアジア圏を中心とした海外事業に経営資源を集中させることで、新たな収益基盤の拡充を図ります。

② 新たな収益の柱となる暗号資産事業の推進

2025年11月に開始した暗号資産事業において、イーサリアム（ETH）の戦略的な取得・運用を強力に推進いたします。株式会社Mint Town等の外部パートナーとの緊密な連携により、ステーキング、レンディング、DeFi等の機動的な運用手法を組み合わせてインカムゲイン（運用益）を生み出す「稼ぐトレジャー（PER型金融モデル）」の確立を目指し、中長期的な企業価値の向上を図ります。資金調達面におきましては、2026年1月に第三者割当増資等（約3.2億円）の払込が完了したほか、2026年2月にはEVO FUNDを割当先とする第11回新株予約権（想定調達額 約40.7億円）を発行いたしました。これにより、事業投資及び暗号資産取得に向けた強固な資金基盤を構築しております。

以上のことから、当面の事業活動を継続するための資金繰りに懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2022年度 第18期	2023年度 第19期	2024年度 第20期	2025年度 (当期)第21期
売 上 高 (千円)	5,004,262	3,897,961	3,677,329	3,187,521
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	74,365	△272,651	△445,558	△364,998
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	12.07	△44.73	△58.86	△33.64
総 資 産 (千円)	2,247,389	1,853,812	1,473,425	2,239,977
純 資 産 (千円)	1,164,935	896,209	805,923	1,634,967
1株当たり純資産 (円)	190.57	146.04	102.26	103.73

(注) 当社は2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	2022年度 第18期	2023年度 第19期	2024年度 第20期	2025年度 (当期)第21期
売 上 高 (千円)	5,004,742	3,897,473	3,652,301	3,176,143
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	75,264	△247,016	△467,679	△365,564
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	10.23	△40.52	△61.79	△33.70
総 資 産 (千円)	2,248,383	1,869,729	1,469,852	2,248,017
純 資 産 (千円)	1,167,220	921,048	808,744	1,638,476
1株当たり純資産 (円)	191.07	150.09	102.61	103.96

(注) 当社は2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ROLL	9,990千円	100.0%	WEB・アプリサービス
株式会社漫画全巻ドットコム	1,500千円	100.0%	WEB・アプリサービス
株式会社スキマ	1,000千円	100.0%	WEB・アプリサービス
TORICO SINGAPORE PTE. LTD.	600千SGドル	100.0%	イベントサービス・ECサービス
株式会社TORICO Ethereum	1,000千円	100.0%	暗号資産投資・コンサルティング業務

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事 業	主 要 製 品
ECサービス	eコマース関連サービス (日本国内) 主要サービス等：「漫画全巻ドットコム」「まんが王」「ホーリンラブックス」「トレオタ」
イベントサービス	イベント開催・グッズ書籍販売店舗 (日本国内拠点：渋谷、天王寺、海外拠点：台湾) 国内グッズ販売サイト：「マンガ展」
暗号資産事業	暗号資産 (仮想通貨)、ブロックチェーン技術及び金融リテラシーに関する調査、研究及びコンサルティング、市場調査、宣伝及び広告に関する業務

(注) 1. WEB・アプリサービスにおいて提供してございました「スキマ」及び「MANGA.CLUB」につきましては、当事業年度中にサービスを終了いたしました。

2. イベントサービス店舗につきましては、上記に加えて池袋及び大阪 (谷六)、海外ではシンガポールがりましたが、当事業年度中に店舗としての営業を終了しております。

(8) 主要な営業所及び店舗 (2026年3月31日現在)

本 社：東京都千代田区
新 田 D C (倉 庫)：東京都足立区
マ ン ガ 展 渉 谷：東京都渋谷区
マ ン ガ 展 天 王 寺：大阪府大阪市天王寺区
マ ン ガ 展 台 湾：台北市

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
142 名	40 名減

(注) 従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員82名を含めております。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	86,858 千円
株式会社りそな銀行	39,988 千円
株式会社みずほ銀行	29,986 千円
株式会社京葉銀行	5,851 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 46,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,821,892株 |
| (3) 株主数 | 4,839名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
Shooting Star 1号投資事業有限責任組合	3,442,000株	22.1%
安藤 拓郎	1,900,200株	12.2%
石井 昭	1,017,000株	6.5%
株式会社ティーツー	700,000株	4.5%
株式会社SBI証券	545,066株	3.5%
鯉沼 充	396,000株	2.5%
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	389,900株	2.5%
楽天証券株式会社共有口	329,800株	2.1%
野村證券株式会社	252,868株	1.6%
株式会社A	200,000株	1.3%

- (注) 1. 当社は、自己株式(217,499株)を保有しておりますが、上記表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式(217,499株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2025年9月1日を効力発生日とする株式分割(普通株式1株につき5株の割合)により、発行済株式の総数は8,056,400株増加しております。

2026年1月6日を払込期日とする第三者割当増資(株式会社Mint Townとの資本業務提携に伴うShooting Star 1号投資事業有限責任組合への割当)による新株式発行により、発行済株式の総数は2,298,708株増加しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による新株式発行により、発行済株式の総数は2,286,584株増加しております。

新株予約権(ストック・オプション等)の行使による新株式発行により、発行済株式の総数は1,566,100株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第12回新株予約権
① 発行決議日	2026年2月18日
② 発行新株予約権数	433個
③ 新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 43,300株（新株予約権1個につき100株）
④ 新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない
⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円（1株当たり 1円）
⑥ 権利行使期間	2026年2月19日から2036年2月18日
⑦ 当社使用人等への交付状況	当社使用人 新株予約権の数：433個 目的となる株式数：43,300株 交付対象者数：36名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法により新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することについて決議し、同日付でグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約書を締結し、2025年5月13日にグロースパートナーズが管理・運営を行うファンドであるGP上場企業出資投資事業有限責任組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、同日に払込が完了いたしました。

発行した新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権の概要

	第9回新株予約権
① 割当日	2025年5月13日
② 発行新株予約権数	4,573個
③ 発行価額	総額1,778,897円（本新株予約権1個当たり389円）
④ 当該発行による潜在株式数	457,300株
⑤ 調達資金の額	301,767,697円（注） （内訳） 本新株予約権発行分 1,778,897円 本新株予約権行使分 299,988,800円
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、656円とします。 但し、2025年11月13日、2026年11月13日、2027年11月13日、2028年11月13日及び2029年11月13日（以下、本⑥において個別に又は総称して「修正日」という。）において、修正日まで（当日を含む。）の20連続取引日（東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」に当たらないものとする。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下、本⑥において「修正日価額」という。）が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額がかかる修正における下限行使価額である459円を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。
⑦ 行使請求期間	2025年5月14日から2030年5月13日
⑧ 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑨ 割当予定先	GP上場企業出資投資事業有限責任組合
⑩ その他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

（注）調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 本新株予約権付社債

	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
① 払込期日	2025年5月13日
② 新株予約権の総数	30個
③ 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
④ 当該発行による潜在株式数	当初転換価額(656円)における潜在株式数: 457,300株 下限転換価額(459円)における潜在株式数: 653,500株
⑤ 調達資金の額	300,000,000円
⑥ 転換価額及び転換価額の修正条件	当初転換価額は、656円とします。 但し、2025年11月13日、2026年11月13日、2027年11月13日、2028年11月13日及び2029年11月13日(以下、本⑥において個別に又は総称して「修正日」という。)において、修正日まで(当日を含む。)の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下、本⑥において「修正日価額」という。)が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額がかかる修正における下限転換価額である459円を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。
⑦ 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑧ 割当予定先	GP上場企業出資投資事業有限責任組合
⑨ 利率及び償還期日	利率: 年率3.0% 償還期日: 2030年5月13日
⑩ 償還価額	本社債の金額100円につき金100円
⑪ その他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、すべての本新株予約権が下限行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。

また、当社は、2025年12月17日開催の取締役会において、当社の取締役3名（安藤拓郎、鯉沼充、濱田潤）を割当先とする第10回新株予約権を有償にて発行することについて決議し、2026年1月6日に払込が完了いたしました。概要は以下のとおりであります。

	第10回新株予約権
① 割当日	2026年1月6日
② 発行新株予約権数	10,500個
③ 発行価額	総額724,500円（本新株予約権1個当たり69円）
④ 当該発行による潜在株式数	1,050,000株
⑤ 調達資金の額	150,874,500円（注） （内訳） 本新株予約権発行分 724,500円 本新株予約権行使分 150,150,000円
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、143円とします。 但し、2026年1月7日から6ヶ月経過以降、本新株予約権の行使価額の修正を当社取締役会が決議した場合（但し、当該取締役会の決議を行った日（以下「決議日」といいます。）の直前取引日（本項において「直前取引日」とは、同日に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の16時までにかかる決議を行う旨を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）に通知していた場合に限ります。）、本新株予約権の行使価額は、決議日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額に修正されます。但し、算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。
⑦ 行使請求期間	2026年1月7日から2031年1月6日
⑧ 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑨ 割当予定先	安藤 拓郎 6,000個 鯉沼 充 3,000個 濱田 潤 1,500個
⑩ その他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

（注）差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。

さらに、当社は、2026年1月27日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第三者割当の方法により第11回新株予約権を有償にて発行することについて決議し、2026年2月12日に同新株予約権の発行を実施いたしました。概要は以下のとおりであります。

	第11回新株予約権
① 割当日	2026年2月12日
② 発行新株予約権数	104,596個
③ 発行価額	総額16,735,360円（本新株予約権1個当たり160円）
④ 当該発行による潜在株式数	10,459,600株
⑤ 調達資金の額	4,085,519,760円（注） （内訳） 本新株予約権発行分 16,735,360円 本新株予約権行使分 4,068,784,400円
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>(1) 当初行使価額は389円とします。</p> <p>(2) 行使価額は、割当日の翌取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）に初回の修正がなされ、割当日の2取引日後に2回目の修正がなされ、以後3取引日が経過する毎に修正が行われます（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。）。本(2)に基づく修正が行われる場合、初回の修正では、行使価額は、2026年1月27日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（但し、当該金額が上記「(4)当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。2回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、当該修正日に先立つ3連続取引日（以下、2026年1月27日とあわせて個別に又は総称して「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（但し、当該金額が、上記「(4)当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。また、価格算定期間内において本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間内の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。</p>

⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	(3) 上記(2)にかかわらず、①2026年12月29日、同月30日、2027年12月29日及び同月30日(以下「行使不能日」といいます。)、②当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日(当日を含みます。) から当該株主確定日等(当日を含みます。) までの、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により本新株予約権の行使ができない期間(以下「株主確定期間」といいます。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とします。)、並びに③当該行使不能日の翌取引日又は当該株主確定期間の末日の翌取引日においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該行使不能日又は当該株主確定期間の末日の2取引日後(当日を含みます。) の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、上記(2)に準じて行使価額は修正されます。
⑦ 行使請求期間	2026年2月13日から2028年2月14日
⑧ 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑨ 割当予定先	EVO FUND
⑩ その他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(当初行使価額にて算定)を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、本新株予約権がすべて当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達資金は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少する可能性があります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
安藤 拓郎	代表取締役社長	株式会社漫画全巻ドットコム 代表取締役社長 株式会社スキマ 代表取締役社長 株式会社ROLL 代表取締役社長 台湾支社 支社長 TORICO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 株式会社TORICO Ethereum 取締役
鯉沼 充	専務取締役	管理本部長
濱田 潤	取締役	メディア本部長
廣木 響平	取締役	株式会社図書館総合研究所 代表取締役社長
大和 政之	常勤監査役	—
森 孝司	監査役	株式会社図書館流通センター 取締役経営管理室長 株式会社図書館総合研究所 監査役 株式会社図書館流通 監査役 公益財団法人図書館振興財団 監事 グローバルソリューションサービス株式会社 監査役 株式会社岩崎書店 監査役 株式会社明日香 監査役 株式会社ボスネット 監査役 株式会社日外アソシエーツ 監査役
金子 正一	監査役	株式会社BTM 常勤監査役 軒先株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役廣木響平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大和政之氏、森孝司氏及び金子正一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役森孝司氏は、税理士資格を保有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士としての実務経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役廣木響平氏、監査役大和政之氏、森孝司氏及び金子正一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中に辞任により退任した取締役は以下のとおりであります。

氏名	辞任時の地位	辞任時の担当及び重要な兼職の状況	辞任日
藤原 克治	社外取締役	株式会社テイソー代表取締役社長	2025年9月25日
佐藤 孝幸	社外監査役	佐藤経営法律事務所 所長弁護士 AI inside株式会社 社外取締役（監査等委員） ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 社外監査役 株式会社アンドパッド 社外監査役	2025年11月28日
河手 優美	社外取締役	株式会社タカキュー 取締役（監査等委員）	2026年3月31日
仮屋 裕一	社外取締役	—	2026年3月31日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行つた行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社は役員報酬等の額に関する方針を、当社の「役員報酬規程」において定めております。当社の「役員報酬規程」は2020年6月17日の取締役会にて決議しております。

・決定方針の内容の概要

当社の役員報酬については、当社の業績及び経済情勢等を勘案し、職責・役

位に応じた「固定報酬」と、業績に連動した報酬である「賞与」並びに、株主との価値共有を図るための報酬である「株式報酬」で構成されております。

賞与については、取締役のみを対象とし、経営に対する独立性の観点から、監査役は対象としておりません。また「株式報酬」については、役員の職責等に応じ、取締役を対象として新株予約権を発行しております。

「固定報酬」については、株主総会で報酬総額の限度額を決議し、取締役会にて各期の業績、経済情勢、職責、貢献度等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役社長安藤拓郎が役員報酬規程に定める役職毎の報酬レンジの範囲で決定します。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限の範囲内において業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

「賞与」については、会社の経常的な活動の成果を表す指標として経常利益の予算対比実績を参考指標として、取締役の報酬等の一部として、株主総会で決議した上限額を超えない範囲で取締役会において決議しております。「株式報酬」については、株主総会で決議した上限額を超えない範囲で取締役会において決議しております。

「株式報酬」については、職責等に応じ、新株予約権を割り当てます。また、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てます。なお、譲渡制限付株式は、①一定期間継続して当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にあったことを条件とする「在籍条件型譲渡制限付株式」と、②当社取締役会が予め設定した業績を達成することを条件とする「業績条件型譲渡制限付株式」の2種類で構成することとします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年6月17日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額については、年額100,000千円以内とし、監査役の報酬等の限度額については、年額30,000千円以内と決議しております。同株主総会終結時の取締役員数は6名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は2名（うち社外監査役2名）です。また、この別枠で、2023年6月28日開催の第18回定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」について決議いただいております。取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内と設定しております。同株主総会終結時の取締役員数は5名（うち社外取締役1名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握

している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役社長安藤拓郎に対して、取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬規程に基づき、社外取締役及び監査役の意見を踏まえた上で、個人別の役員報酬を決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	33,926	31,659	—	2,267	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	2,500	2,500	—	—	4
社外監査役	8,500	8,500	—	—	4

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役3名 (うち社外取締役3名) 及び監査役1名 (うち社外監査役1名) を含んでおります。
 3. 非金銭報酬等は当期の費用計上額を記載しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役及び監査役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査役及び社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役廣木響平氏は株式会社図書館総合研究所の代表取締役社長であります。なお、当社は兼職先との間には取引関係はありません。

社外取締役であった藤原克治氏は、2025年9月25日の退任時において株式会社テイツーの代表取締役社長でありました。当社と同社は資本業務提携を行っておりましたが、2025年9月25日付で同氏の辞任による取締役退任に伴い、資本業務提携を解消し業務提携へと切り替えております。

社外取締役であった河手優美氏及び仮屋裕一氏は、2026年3月31日の退任時においてグロースパートナーズ株式会社の社員でありました。当社と業務提携契約を締結しておりましたが、2026年3月31日付で両氏の辞任による取締役退任に伴い、業務提携契約を解消しております。なお、当社は河手優美氏の兼職先である株式会社タカキューとの間には取引関係はありません。

社外監査役森孝司氏は株式会社図書館流通センターの取締役であります。株式会社図書館流通センターとの2026年3月期の年間取引実績はなく、独立性に影響を与える虞はないと判断しております。

社外監査役であった佐藤孝幸氏は、2025年11月28日の退任時において佐藤経営法律事務所の所長弁護士、AI inside株式会社の社外取締役（監査等委員）及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社並びに株式会社アンドパッドの社外監査役でありました。なお、当社は兼職先との間には取引関係はありません。

社外監査役金子正一氏は株式会社BTMの常勤監査役であります。なお、当社は兼職先との間には取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	廣木 響平	当事業年度開催の取締役会には、24回中24回に出席し、議案審議等につき、出版流通業界やIT業界及びその経営に対する深い知見と経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。
社外取締役	藤原 克治	当事業年度開催の取締役会には、2025年9月25日に退任するまでに、13回中13回に出席し、議案審議等につき、リユース業界及びその経営に対する深い知見と経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。
社外取締役	河手 優美	就任後開催の取締役会には、2026年3月31日に退任するまでに、19回中19回に出席し、コンサルタントとしての豊富な経験と専門的知見に基づき、当社の事業改革の推進に深く関与するとともに、取締役会において客観的な立場から経営に対する有益な意見や適切な助言を行いました。
社外取締役	飯屋 裕一	就任後開催の取締役会には、2026年3月31日に退任するまでに、19回中19回に出席し、コンサルタントとしての豊富な経験と専門的知見に基づき、当社の事業改革の推進に深く関与するとともに、取締役会において客観的な立場から経営に対する有益な意見や適切な助言を行いました。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	大和 政之	当事業年度開催の取締役会には、24回中24回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、常勤監査役として意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	森 孝司	当事業年度開催の取締役会には、24回中24回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、税理士としての専門的見地に基づき、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	佐藤 孝幸	当事業年度開催の取締役会には、2025年11月28日に退任するまでに、16回中15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、弁護士としての専門的見地に基づき、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	金子 正一	就任後開催の取締役会には、8回中8回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、金融・資本市場業務における豊富な経験と専門的見地に基づき、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、5回中5回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

シンシア監査法人

(注) アーク有限責任監査法人は、2025年6月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにシンシア監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	－千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,358,563	流動負債	535,182
現金及び預金	660,604	買掛金	186,306
売掛金	215,686	1年内返済予定の長期借入金	92,855
商品	435,735	未払金	149,643
その他	52,571	未払法人税等	18,802
貸倒引当金	△6,036	契約負債	32,780
		その他	54,793
固定資産	881,414	固定負債	69,828
		長期借入金	69,828
有形固定資産	0	負債合計	605,010
建物	0	(純資産の部)	
その他	0	株主資本	1,616,231
無形固定資産	0	資本金	957,245
		資本剰余金	1,291,137
投資その他の資産	881,413	利益剰余金	△591,525
暗号資産	826,198	自己株式	△40,626
その他	55,215	その他の包括利益累計額	2,458
		為替換算調整勘定	2,458
資産合計	2,239,977	新株予約権	16,277
		純資産合計	1,634,967
		負債・純資産合計	2,239,977

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	3,187,521
売上原価	1,929,047
売上総利益	1,258,474
販売費及び一般管理費	1,326,263
営業損失	67,788
営業外収益	
受取利息	1,951
受取配当金	1
コイン失効益	2,694
為替差益	4,537
受取手数料	10,755
その他	3,934
営業外費用	
支払利息	6,613
株式報酬費用消滅損	566
新株予約権発行費	32,989
暗号資産評価損	254,105
その他	1,961
経常損失	340,151
特別利益	
固定資産売却益	751
特別損失	
減損損失	10,367
退店に伴う損失	9,544
その他	45
税金等調整前当期純損失	359,357
法人税、住民税及び事業税	5,641
当期純損失	364,998
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純損失	364,998

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,336,695	流動負債	539,713
現金及び預金	638,823	買掛金	193,397
売掛金	209,789	1年内返済長期借入金	92,855
商品	435,735	未払金	149,339
前払費用	19,410	未払費用	35,336
未収入金	26,179	未払法人税等	18,581
預け金	1,228	未払消費税等	12,750
その他	5,906	契約負債	32,780
貸倒引当金	△377	預り金	2,737
固定資産	911,321	その他	1,936
有形固定資産	0	固定負債	69,828
建物	0	長期借入金	69,828
車両運搬具	0	負債合計	609,541
工具器具備品	0	(純資産の部)	
無形固定資産	0	株主資本	1,622,198
ソフトウェア	0	資本金	957,245
ソフトウェア仮勘定	0	資本剰余金	1,291,137
商標権	0	資本準備金	1,287,938
投資その他の資産	911,321	その他資本剰余金	3,199
関係会社株式	13,478	利益剰余金	△585,558
長期貸付金	24,748	その他利益剰余金	△585,558
長期前払費用	635	繰越利益剰余金	△585,558
差入保証金	53,075	自己株式	△40,626
預託金	103	新株予約権	16,277
暗号資産	826,198	純資産合計	1,638,476
貸倒引当金	△6,917	負債・純資産合計	2,248,017
資産合計	2,248,017		

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,176,143
売 上 原 価	1,918,116
売 上 総 利 益	1,258,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,313,309
営 業 損 失	55,282
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,956
受 取 配 当 金	1
為 替 差 益	4,485
コ イ ン 失 効 益	2,694
受 取 手 数 料	10,755
そ の 他	3,619
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,103
貸 倒 引 当 金 繰 入	2,353
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	566
新 株 予 約 権 発 行 費	32,989
暗 号 資 産 評 価 損	254,105
そ の 他	1,649
経 常 損 失	329,537
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	751
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	0
固 定 資 産 売 却 損	45
減 損 損 失	10,367
退 店 に 伴 う 損 失	9,544
関 係 会 社 株 式 評 価 損	11,401
税 引 前 当 期 純 損 失	360,144
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,420
当 期 純 損 失	365,564

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社TORICO
取締役会御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	金野 栄太郎
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	関野 年彦
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TORICOの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TORICO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社TORICO
取締役会御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	金野 栄太郎
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	関野 年彦
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TORICOの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社TORICO 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	大和 政之	印
社外監査役	森 孝司	印
社外監査役	金子 正一	印

TORICO IR News!
LINE公式アカウント
はじめました!

友だち募集中! 株主の方もそうでない方も!

LINEを通じて最新の取り組みや成長戦略、
イベント案内や限定情報を
いち早くお届けします!

QRコードで追加



ID検索で追加

@toriconews

IDを入力して検索

LINEの「友だち追加」画面から上記QRコードの読み取りまたはID検索から追加をお願いします。

定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷八幡町 8 番地

TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
7 階（カンファレンスルーム 7 B）



(交通のご案内)

■「市ヶ谷駅」

徒歩 2 分 (JR総武線)

7 番出口 徒歩 1 分 (東京メトロ南北線/有楽町線)

4 番出口 徒歩 4 分 (都営新宿線)

※A4出口ではございませんのでご注意ください。